平成２４年（フ）第５３号
山口県防府市大字新田1000番地の８
債務者　阿部　勝志
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　詩士
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６５２号
千葉県八千代市八千代台西10丁目25番３号
債務者　橋爪　　亨
1　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　清亮
4　破産債権の届出期間　平成24年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１７５号
千葉県市原市辰巳台東３丁目５番地29
債務者　千葉　　仁
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９号
三重県尾鷲市栄町２―20、住民票上の住所三重県尾鷲市早田町335番地２
債務者　丸大商店こと　東　　恒男
1　決定年月日時　平成24年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２４年（フ）第９２号
神奈川県茅ヶ崎市室田３丁目２番44号
債務者　鈴木信之介
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２０号
群馬県前橋市本町１丁目15番６―903号　ポレスター前橋本町
債務者　木嶋　　明
1　決定年月日時　平成24年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺　　正行
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月１日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第５０５号
東京都町田市小山町2414番地９
債務者　笠井　正樹
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　光則
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１７８号
熊本市東区若葉６丁目11番45号
債務者　梅澤　直之
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２２６号
熊本県山鹿市志々岐2391番地１
債務者　藤川つみ子
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第７５号
ブロック71ロット21　デルモント　カガヤンデオロ　ミンダナオ　フィリピン、住民票上の住所山口県下関市阿弥陀寺町１番12号
債務者　後藤　元彦
1　決定年月日時　平成24年５月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花岡　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第１００９号
神奈川県綾瀬市寺尾北１丁目８番５号　フルーティアかしわ台104
債務者　鈴木　晴雄
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成24年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月11日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４４号
岐阜県下呂市萩原町羽根961番地８
債務者　ことさ商店こと　桂川　壽男
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月３日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第７７号
鳥取県米子市末広町240番地
債務者　手島　正信
1　決定年月日時　平成24年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第４００号
広島県安芸郡府中町柳ケ丘１番39―102号　タカハシビル
債務者　西田　久夫
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月10日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６３号
滋賀県高島市城山台１丁目４番地１　エルメス城山台壱番館102号
債務者　田口　淳二
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月６日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
大津地方裁判所彦根支部